

平成30年第4回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年12月10日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成30年12月10日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成30年12月10日午前11時10分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番	
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	7 番	友 田 国 弘 君		8 番	中 山 昭 和 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		会計管理者兼税務課長	井 上 新 吾 君	
	管理兼政策統括監	西 立 也 君		総 務 課 長	中 山 昇 洋 君	
	財政企画課長	加 納 晴 美 君		住民福祉課長	中 島 泰 広 君	
	保健介護課長	山 口 善 正 君		産業振興課長	日 高 大 助 君	
	まちづくり課長	松 本 恵 一 君		生活環境課長	鈴 木 博 之 君	
	教 育 課 長	中 村 大 輔 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長		脇 山 和 彦	議会事務局主査		松 本 辰 範

平成30年第4回玄海町議会定例会議事日程（第1号）

平成30年12月10日 午前10時開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度玄海町一般会計補正予算（第5号））
- 日程6 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度玄海町一般会計補正予算（第6号））
- 日程7 議案第54号 玄海町教育委員会委員の任命について
- 日程8 議案第55号 町道長倉藤平線橋梁上部工工事変更請負契約について
- 議案第56号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第58号 平成30年度玄海町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第59号 平成30年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第60号 平成30年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）

午前10時 開会

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回玄海町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（脇山和彦君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程１ 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程１．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、８番中山昭和君、７番友田国弘君を指名いたします。

日程２ 会期の決定について

○議長（上田利治君）

日程２．会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日12月10日から18日までの９日間とし、本会議を10日、13日及び18日の３日間、委員会を14日及び17日の２日間、休会を11日から12日及び15日から16日までの４日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日12月10日から18日までの９日間とすることに決定いたしました。

日程３ 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程３．議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の２第３項の規定による監査委員からの例月出納検査の報告と、本年９月から11月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、９月26日に石川県羽咋郡町議会議長会の志賀町議会議長と宝達志水町議会議長が行政視察で来町され、鬼木副町長とともに対応いたしました。

研修内容としては、ふるさと納税の取り組みや定住政策の取り組み及び議会運営についてということでしたが、どちらの町議会も本町同様、議員のなり手不足を深刻な問題として受けとめているとのことでした。

次に、10月９日、第11回全国原子力発電所立地議会サミット第３回実行委員会が東京で開

催され、出席いたしました。

会議では、10月30日と31日に開催される第11回全国原子力発電所立地議会サミットの進行次第や職務分担・分科会の運営等について最終協議を行い、開催場所となる品川プリンスホテルの全体会会場と分科会会場の視察を行いました。

次に、10月15日から17日までの3日間、佐賀県町村議会議長会の行政視察として、長野県飯綱町及び軽井沢町の視察を行いました。

飯綱町では、平成20年1月から行ってこられた議会改革への取り組みや政策提言活動について、取り組みの内容や特徴及びその成果など、開始から10年余りの実践で明らかになった課題について説明をいただきました。

また、軽井沢町におきましては、さまざまな議会改革と議会活性化への取り組みを実施されており、住民と行政の協働によるまちづくり推進への事業について研修したところでございます。

次に、10月24日、全国原子力発電所所在市町村協議会創設50周年記念大会が東京で開催され、中山副議長、岩下原子力対策特別委員長、脇山町長とともに出席いたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、11月6日に佐賀県町村議会議長会の議長会議が佐賀市で開催され、出席いたしました。

会議では、まず、全国町村議会議長会特別表彰者の推薦について協議を行い、江北町の西原議長を推薦することに決定いたしました。

次に、第62回全国町村議会議長大会について、平成31年度本会負担金について協議を行い、承認をされました。

次に、11月19日、地方議会活性化シンポジウム2018が東京で開催され、県町村議会議長会副会長として出席いたしました。

シンポジウムでは、総務省安田事務次官の挨拶の後、駒澤大学法学部教授の大山礼子氏により「地方議会に未来はあるのか」と題して、議会不信と議員のなり手不足解消に向けた基調講演があり、その後、日本国際放送社長の城本勝氏をコーディネーターとして、活発なパネルディスカッションが行われました。

また、11月21日には第62回町村議会議長全国大会が東京のNHKホールで開催され、出席いたしました。

大会では、櫻井会長が挨拶に立ち、地方創生の成功なくして町村の未来はないとの危機感を持って地方創生に取り組む覚悟を述べられ、さらに、相次ぐ大災害からの復旧・復興及び災害対策の確立を国に要請することにも触れた上で、国という大樹を支える根の役割を果たす町村を断ち切るような合併の強制や道州制の導入といった政策を実施しないよう強く求められました。

その後、川上副会長が大会の意義を鮮明にするための宣言文を読み上げられ、会場は賛同する満場の拍手に包まれました。

来賓の祝辞では、まず、2年ぶりに臨席された安倍総理大臣が祝辞を述べられ、続いて大島衆議院議長、伊達参議院議長、石田総務大臣、片山地方創生大臣の代理として稲山地方創生統括官、加藤自由民主党総務会長、荒木全国町村会長からそれぞれ祝辞が述べられました。

議事は、国の予算編成対策としての要望事項34件、当面する重点要望7件が提案され、また、特別決議として5件が朗読提案され、それぞれ満場一致で決定されました。

大会終了後には「激動の21世紀をどう生き抜くか」と題して、ジャーナリストの手嶋龍一氏による特別講演が行われたところでございます。

以上をもって議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は、平成30年第4回玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変御多忙の中に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、9月定例会以降、きょうまでの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、9月26日から28日まで町村会の町長行政視察に出席してまいりました。

視察先は、三重県多気町です。

多気町は、三重県のほぼ中央、伊勢平野の南端に位置し、松阪市と伊勢市の間であり、伊勢本街道、和歌山別街道、熊野街道が通過する交通の要地として発展してきた人口約1万4,000人の町です。主要産業の農業では、三重県内で最大の産地である柿、また、みえの伝統野菜の一つでもあるツクネイモの伊勢いもで有名です。そのほかにも松阪牛、アユ、お茶、ミカン、イチゴなどの特産品が豊富なことから、食と健康のまちづくりが進められており、

世界的なパティシエやイタリアンシェフをアドバイザーとして、食と健康、医食同源をテーマにした大型複合リゾート施設の建設計画が進められておりました。

また、多気町役場周辺には、シャープ三重工場、万協製薬株式会社などの企業が立地しており、さらなる企業誘致を進めるために新たな工業団地が整備され、分譲されておりました。

まちづくりの特徴といたしましては、総合計画は策定されておらず、町長の任期ごとにまちづくりプラン基本構想を策定されているとのことで、その中でも環境に優しいまちづくりとしてバイオマス資源の活用や太陽光エネルギー発電等が進められ、また、町内に繁茂している竹をチップにしてバイオマスに生かせないか、そうして荒れた里山をもとに戻していこうと取り組んでおられました。

今後の玄海町のバイオマス構想の参考にしたいと思ったところでございます。

次に、10月1日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。

会議では、まず、住宅の耐震化の推進について県土整備部建築住宅課より説明を受けました。熊本地震でも昭和56年以前の旧耐震基準で建築された住宅が多数倒壊したことから、平成32年度までには住宅の耐震化率を90%とする目標を掲げ、県と市町が協力しながら耐震化の普及啓発と財政的支援の両輪で住宅の耐震化を進めていきたいとのことでした。普及啓発による所有者の意識改善のため、各地域での戸別訪問の実施について来年度以降も継続的な取り組みを依頼されました。

その他、各種審議会等委員の推薦、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震の災害見舞金の対応などについて協議が行われたところでございます。

次に、10月22日、佐賀市において佐賀県国民健康保険運営連携会議が開催され、出席いたしました。

会議では、国民健康保険税率の一本化の方向性について協議し、現時点で明確な保険税率の一本化の目標年度を設定することは困難であるが、将来的な保険税一本化に向け、県と市町との議論を深めるため、仮目標を9年後の2027年度とし、保険税収納率の市町間格差の縮小及び医療費水準格差縮小のための各市町における保険事業の実施などの取り組みにより、段階的に一本化を目指すことが決定されました。

次に、10月24日、東京都において全原協50周年記念大会が開催され、上田議長、中山副議長、岩下原子力対策特別委員長とともに出席いたしました。

設立以来、会員・準会員市町村の強い結束のもと、原子力発電所の立地に伴う諸課題の解

決を目指して活動を行ってきたことをたたえ、国に対して国策に協力してきた立地地域の現状を直視し、対策に取り組むよう大会決議を採択しました。

次に、11月14日から16日、訪韓し、友好交流協定を締結している機張郡、官学国際交流協定を締結している釜山外国語大学校を訪問し、郡内にある小学校や多文化家庭支援センターを視察しました。

機張郡庁では、副郡守と会談し、少子化対策や原子力政策について意見を交わしました。

また、釜山外国語大学校では、大学と交流している青翔高校の校長や玄海町国際交流協会の役員とともに、総長と会談し、今後の国際交流に向けた話ことができました。

次に、11月16日、唐津市において、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター設立5周年記念式典が開催され、出席いたしました。

来賓に九州経済産業局長などを迎え、会員を含めた193名で式典が開催されました。祝辞として、コスメティック産業の集積に向けて、さまざまな連携が促進されるよう期待していることを申し上げました。

次に、11月20日、東京都において、全国治水砂防促進大会が開催され、出席いたしました。

大会では、本年発生した7月豪雨災害や9月の北海道胆振東部地震など、平年の3倍近い災害が発生し、ライフラインや交通網などに甚大な被害を与え、国土の脆弱性を露呈させたことから、1、土砂災害防止施設の強力な整備推進、2、大規模な土砂災害が発生した地域等における直轄事業の実施、3、土砂災害対策の一層の強化、4、警戒避難態勢の整備と防災・減災活動の充実、5、体制及び組織・人材育成の強化、以上5項目について提言が採択されました。

その後、県内の首長とともに国土交通省及び佐賀県選出の国会議員を訪問し、要望活動を行いました。

次に、11月27日、東京都内で町長会例会が開催され、出席いたしました。

会議では、平成31年度市町法令外負担金についての協議がなされ、負担金額については平成30年度額を上限とし経費削減に努め、設立の目的が薄れた団体、おおむね目的を達成した団体はもとより、客観的に見て事業が計画どおりに実施されず、費用対効果が乏しい団体については解散、廃止を真剣に検討すること、繰越金等の留保財源を多額に有している団体、一定規模の繰越金が恒常的に生じている団体は負担金の削減について検討することなどの考え方に基づいた取り扱いを行うとの説明がありました。

また、平成31年度税制改正に係る地方税財源の確保に関し、佐賀県選出の自民党国会議員に対する要請内容について協議を行ったところでございます。

次に、11月28日、全国町村長大会がNHKホールで開催され、出席いたしました。

大会では、政府に対し、町村が自主的・自律的にさまざまな施策を展開し得るよう、1つ、一億総活躍社会の実現に向け、地方創生のさらなる推進を図ること、1つ、幼児教育無償化の財源確保・円滑な実施に向け、万全の措置を講じること、1つ、農林業の振興による農山漁村の再生・活性化を図ること、1つ、田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること、1つ、道州制は導入しないことなど12項目を重点決議いたしました。

また、重要インフラの緊急点検や災害の教訓を踏まえた国土強靱化基本計画の見直しを進めるとともに、計画を確実に実行するための予算・財源を確保し、国土強靱化のための緊急対策を集中的に実施することなど、災害に強い強靱な国づくりを進め、国民の生命・財産を守るための大規模災害からの復旧・復興、全国的な防災・減災対策の強化に関する特別決議を行い、国に対して要望することとなりました。

次に、11月29日、水産振興・漁村活性化推進大会定期総会が全国町村会館で開催され、出席いたしました。

国は、全国の水産業と漁村が置かれている現状を直視し、東日本大震災からの早期復興と水産業、また、漁村の復活・再生が一日も早く実現するよう、1つ、漁港施設や漁船、加工施設等の生産基盤の復旧・復興を着実に実施すること、1つ、水産基本計画及び水産施策の改革に基づき、水産資源の適切な管理や水産業の成長産業化、漁業者の所得向上に向けた取り組みを着実に実施すること、1つ、水産物に関する国際交渉については丁寧な情報提供を行うとともに、影響を受ける水産物の再生産が可能となるよう、万全の措置を講じることなど10項目を決議し、国に対して最優先に取り組むことを強く求めることとなりました。

次に、11月30日、市町村長の災害対応力強化のための研修が全国町村会館で開催され、出席いたしました。

この研修は、災害時の指揮をとる市町村長のマネジメント能力が重要であることから、災害時に適時的確に判断、指示できるよう研修を行い、市町村の災害対応能力を強化することを目的として開催され、全国211の町村から参加申請があり、今回は本町を含む25町村が選抜されました。

防災図上訓練指導員とマンツーマンで体制の確立、避難勧告・指示等の判断と伝達、マス

コミ対応、避難所の設置・運営などについて時系列シミュレーションを用いて実践的な対応の研修を行いました。

次に、12月4日、上場土地改良区理事会が唐津市で開催され、出席いたしました。

上場土地改良区副理事長が1名欠員となっていたことから、互選により私が選任されたところでございます。

以上で行政報告を終わります。

日程5 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度玄海町一般会計補正予算（第5号））

○議長（上田利治君）

日程5．議案第52号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第52号 専決処分の承認を求めることにつきまして御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただいておりますので、同条第3項の規定によりこれを報告し、御承認を求めるものでございます。

専決処分の内容でございますが、平成30年度玄海町一般会計補正予算（第5号）でございます。

専決理由といたしましては、平成30年度玄海町一般会計において、平成30年10月6日に接近した台風25号の影響を受け、玄海町町民会館の屋根の一部が剥離し、早急に修繕する必要があることから、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分させていただいたところでございます。

補正の内容につきまして御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,679千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を7,245,993千円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、17款繰入金、2項基金繰入金の発電用施設周辺地域整備事業基金繰入金8,679千円の増額でございます。

歳出補正予算といたしましては、10款教育費、4項社会教育費、3目町民会館費に町民会館屋根補修工事設計監理業務委託料876千円、町民会館屋根補修工事請負金7,803千円を計上したものでございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御承認をいただきますようお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

10月6日の台風接近によって、その影響で屋根の一部が剥離しということですが、現状はどうなっていますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

内容につきましては、担当課の教育課が答弁申し上げます。

○議長（上田利治君）

中村教育課長。

○教育課長（中村大輔君）

建物の修繕につきましては、10月26日に専決処分をいただきまして、その後、設計業務を進めました。設計書が11月30日に提出がございましたので、それに基づきまして、今、工事の入札業務を進めているところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

11月30日に設計が終わって、今、入札をするための業務を進めている。そして、現状は、そしたら、シートか何かかぶせて、どのような形で雨や水の浸入とかを防いでおりますか。

○議長（上田利治君）

中村教育課長。

○教育課長（中村大輔君）

現場は、まず、内容から申しますと、文化ホール側の、学園のほうから向かいまして左手のほうになるんですけど、そちらの東側、文化ホール側のほうですけど、そちらのほうは、面積が280平米ございますが、そちらの約2分の1の屋根部分、これはガルバリウム鋼板というふうな素材でできているものなんですけど、その上部のほうから約半分ぐらいがめくれ上がっております。その部分を台風の過ぎました7日から応急措置をいたしております。応

急措置といたしましては、めくれた部分を除去いたしまして、その部分に防水シートを設置いたしまして、水漏れ、雨漏りがないような措置をいたしております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

現在、防水シートを置いているので、雨漏り等は全くないと言っていいですね。２次災害はありませんね。

10月６日に台風接近。この後の議案にも、台風接近によって工事を延期しましたというような議案もありますので、ここでどのような風、風力とか、それがあったのかということも一応確認しておきたいんですけど、朝方の強い吹き戻しの風ですね。南寄りから西寄りに沖に回っていく風ですので、そういう状況は明確につかんでありますか。どういうふうな風でどのようなになったと。南側から当たって反対側がめくれておりますよね、あの写真を見てみると。だから、そういう状況等もよくつかんでおられると思いますが、確実につかんでおられますかね。

○議長（上田利治君）

中村教育課長。

○教育課長（中村大輔君）

明確にはつかんでおりませんが、一番上の棟の部分が完全に壊れて、そちらのほうから屋根がめくれ上がったような形になっておりますので、風の向きといたしましては、海側のほうから吹いてきた風が棟のほうを壊して、それからめくれ上がったものというふうに推測しております。だから、その後、風の向きは、台風ですからどんどん多分方向的に変わってきますので、海のほうから来た風が一番そのとき強かったのかな、朝のうちに来たのが強かったのかなというふうに想定しております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

もう築後二十数年経ておりますし、老朽化した部分もあるかと思っておりますので、こういう強風によって事故もありかなと思っておりますが、これは発電用施設周辺整備基金繰入金で充当してありますけど、保険等は当然掛けていると思っておりますが、その辺はどうなっておりますか。

○議長（上田利治君）

中山総務課長。

○総務課長（中山昇洋君）

玄海町全体でございますけれども、一般社団法人全国自治協会の建物災害共済のほうに加入をしております。それで、この保障内容といたしましては、風水害の場合は損害額の50%を補填するということで決まっておりますので、工事費に係る額に対して50%の保険での補填があるというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

平たく言えば、工事に係る経費の50%を保険で賄うということですね。今、50%しか賄えないというふうな発言だったと思いますが、保険の加入の仕方によって違うんですか。普通、風水害だったら台風の影響なんかで100%というところもあるし、80%、90%が民間では普通じゃないかと思うんですけど、この保険は赴きが違うんですかね。これしか入られないというふうに今ちょっと発言されたように聞こえたんですけど。

○議長（上田利治君）

中山総務課長。

○総務課長（中山昇洋君）

玄海町が加入している建物災害共済の保険の内容といたしまして、風水害に関するものにつきましては50%の補填が限度となっているということでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

今、加入している災害共済が50%適用で加入している。そしたら、80%でも90%でも、保険の種類はほかにもあるわけですね。

それと、保障が高くなれば保険料も上がるでしょうし、その辺を考えて50%の保障に入っているということなんですか。

○議長（上田利治君）

中山総務課長。

○総務課長（中山昇洋君）

私の説明がまずくて申しわけございません。

この全体の災害共済の補填率としまして、風水害だけが50%。例えば、土砂災害につきましては損害額の100%を補填するということになっておりまして、私どもが加入しております全国自治協会の建物災害共済の保険の内容としまして、50%の補填だということで御理解いただきたいと思います。（発言する者あり）いや、うちが入っている、この全体の内容としまして、風水害は50%という決まり事といたしますか……（発言する者あり）風水害については50%が限度でございますので、これが高くなるということはないです。（発言する者あり）そうですね、民間のそういった別な保険に入れば、例えば、100%というのものもあるかもしれませんが、私ども玄海町が加入しております全国自治協会の保険については、そういう保険の内容になっているというところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

自治体が加入する自治協会の保険では風水害に対しては50%、土砂災害は100%もある、保障がですね。ということですね。これしか加入できないから、この割合で加入していると、そういうふう to 受け取っていいですね。

○議長（上田利治君）

中山総務課長。

○総務課長（中山昇洋君）

保険料の料金も加味したところで、全国自治協会の建物災害共済に加入しているということでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

いろんな災害の被害のあり方もあるし、保険料の掛金ぐあい等を考えて、この程度の保障に加入しているということですね。別によい悪いじゃないんですけど、どういう考え方で進めているか。普通、民間だったら8割から10割の間でそういうふうに入っているんですけど、なぜこれは50%なのかと思って聞いております。わかりました。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第52号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

日程 6 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度玄海町一般会計補正予算（第6号））

○議長（上田利治君）

日程 6．議案第53号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第53号 専決処分の承認を求めることにつきまして御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいておりますので、同条第3項の規定によりこれを報告し、御承認を求めるものでございます。

専決処分の内容でございますが、平成30年度玄海町一般会計補正予算（第6号）でございます。

専決理由といたしましては、平成30年度玄海町一般会計において、防災重点ため池である今村だめの耐震性照査を行うに当たって、貯水水位の調整を行う必要があり、農作業などに影響を与えない時期に調査するには早急に実施する必要があるため、議会を招集する時間的

余裕がないと認めまして、専決処分をさせていただいたところでございます。

補正の内容につきまして御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,272千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を7,248,265千円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、14款県支出金、2項県補助金の農村地域防災減災事業費補助金2,272千円の増額でございます。

歳出補正予算といたしましては、6款農林水産業費、1項農業費、8目土地改良費にため池耐震照査業務委託料として2,272千円を計上したものでございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御承認をお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

今村だめのため池耐震照査業務委託料ということで、設計費ですね。これは全額県からの支出金になっておりますけど、これは工事する場合は予測としてどれぐらいかかって、その負担割合はどういうふうになるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

詳細な内容については担当課に説明させます。よろしくお願いします。

○議長（上田利治君）

日高産業振興課長。

○産業振興課長（日高大助君）

答弁申し上げます。

工事費の概要といいますか、工事費につきましては、調査の結果をまたないと、どの程度の耐震工事が必要かというのはわかりませんので、工事費については今の段階ではわからないということになります。

工事費の負担割合ですが、国の事業がございますので、その事業を使うということで考えることになると思いますが、詳細については、済みません、まだつかんでおりません。申しわけありません。（「大体もわからん。割合ぐらい」と呼ぶ者あり）申しわけありません、

ちょっとまだつかんでおりません。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

今から調査をするということですけど、きのう県知事選挙の街演があったので、あその場所に行ったので、見てみました。外側の部分と言っていましたよね、議長。草が刈ってあって、石垣等もきれいに見えたんですけど。

それと、あれから旧保育園のところまで数十メートルはそのまま竹やぶがあったんですけど、あその部分はどうなるんですか。草払い、竹払いをしたところの部分だけの話ですか。

○議長（上田利治君）

日高産業振興課長。

○産業振興課長（日高大助君）

今回の調査業務でございますが、まず、堤体の付近の測量をする必要がございます。今村だめにつきましては、堤体の長さが139メートルということございまして、45メートル間隔、45メートル未満に1カ所測量をする必要があるということで、ための内部からための外部までを測量していくということで、堤体が139メートルになりますので、3カ所は測量する必要があるということになります。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

もし今村だめが決壊するというふうになれば、三峽ダムの決壊まではいかないでしょうけど、下宮、中通、あの辺は大被害になりますよね。事前に防ぐためにはいいんですけど、あらかじめの割合ぐらい、工事費が億円になるのか、数千万円で済むのか、それによって割合は違うのか、やっぱりそれぐらいはわかっていると思うんですよね。それにより、また来年度継続事業となって事業をなさるんでしょうけど、そういうことは答弁できるようにしておいた方がいいんじゃないかと思います。

終わります。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第54号 玄海町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程 8 議案第55号 町道長倉藤平線橋梁上部工工事変更請負契約について

議案第56号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 平成30年度玄海町一般会計補正予算（第7号）

議案第59号 平成30年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第60号 平成30年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（上田利治君）

日程 8. 議案第55号 町道長倉藤平線橋梁上部工工事変更請負契約についてから議案第60号 平成30年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

工事変更請負契約が1件、条例の一部改正が2件、平成30年度会計の補正予算が3件、合わせて6件でございます。

議案番号順に申し上げます。

議案第55号 町道長倉藤平線橋梁上部工工事変更請負契約につきまして御説明を申し上げます。

平成29年6月12日に請負契約した町道長倉藤平線橋梁上部工工事について、次のとおり変更請負締結を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更契約の目的としましては、平成29・30年度電源立地地域対策交付金事業町道長倉藤平線橋梁上部工工事でございます。

契約金額は875,399,400円ございまして、金額の変更はございません。

契約の相手方は、佐賀県佐賀市多布施一丁目4番27号、松尾・岡本特定建設工事共同企業体、代表者、松尾建設株式会社佐賀支店取締役支店長、村岡祐吉氏でございます。

変更の工期につきましては、着工が平成29年6月12日から、成工を平成31年3月25日までとしており、変更前を平成31年3月4日としておりましたので、21日間の延長でございます。

支出科目は、一般会計、8款土木費、2項道路橋梁費でございます。

変更理由といたしましては、夏場の作業については作業休止時間や休憩時間の確保、作業時間を短縮するなどの熱中症予防対策を行っており、工程のおくれが生じないように、作業時間の調整を行っていました。しかし、ことしの夏の記録的な猛暑により作業時間が少なくなった上、例年になく台風接近が多く、その都度、台風対策作業で本工事の作業を休止せざるを得ない日が発生いたしました。このことにより工期を精査いたしましたところ、21日間の不足となることから工期の延長をお願いするものでございます。

次に、議案第56号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、本議案の撤回をさせていただきたく、その理由について御説明申し上げます。

本条例により、行政サービスの向上と行政事務の効率化を目的に、庁内の組織改編を行いたいと考えておりましたが、事前の提案内容の説明が十分ではなかったことを反省して、玄海町議会会議規則の規定により、本議案の撤回の可否について御請求したいと思いますので、

議会の承認をお願いするものであります。

議案の撤回という状況になり、多大な御迷惑をおかけいたしましたことについて深くおわび申し上げます。

次に、議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

玄海町電源立地地域対策交付金基金を受けて実施する事業のうち、仮屋漁港漁船係留施設整備事業が完了したことに伴い、事業の名称から削除し、新たな事業として漁港・海岸保全施設維持補修事業、下水道施設改修事業及び玄海海上温泉パレア施設改修事業を追加するものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第58号 平成30年度玄海町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ996,705千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8,244,970千円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、1款町税、1項町民税、法人の現年課税分60,564千円の増額の主な要因は、平成29年度の確定申告に伴う法人町民税の納付と今後の予定納付を見込んだことによるものでございます。

次に、13款国庫支出金、2項国庫補助金の総務費補助金921,759千円の増額の主なものは、電源立地地域対策交付金の平成30年度下期申請分を予算措置するものでございます。

次に、17款繰入金、2項基金繰入金、電源立地地域対策交付金基金繰入金の6,936千円の増額は、平成30年度の対象事業の充当割合を変更したことによるものでございます。

同じく1項総務管理費、基金管理費の財政調整基金経費28,338千円の増額の主なものは、歳入余剰分を積み立てるものでございます。

同じく1項総務管理費、原子力行政費の積立金960,272千円の増額の主なものは、電源立地地域対策交付金基金として、既存の基金のほか、新たに漁港・海岸保全施設維持補修事業、下水道施設改修事業、玄海海上温泉パレア施設改修事業などに積み立てを行うものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、土地改良費の9,781千円の増額の主なものは、農業用排水施設管理において、揚水機場の稼働日数がふえ、電気使用量が増加したこと、また、電気料単価が上昇したことにより予算が不足するため、上場地域農業開発事業委託料を増額計上するものでございます。

同じく 3 項水産業費、漁港管理費の仮屋漁港漁船避難係留施設整備事業7,215千円の減額は、事業完了に伴い不用額を減額するもので、あわせて継続費の補正も行わせていただいております。

次に、9 款消防費、1 項消防費、消防総務費の3,913千円の増額の主なものは、唐津市に委託している消防業務委託料の過年度分精算分でございます。

次に、10 款教育費、6 項小・中学校費、学校建設費の学校校舎整備事業3,283千円の減額は、玄海みらい学園の改修工事の設計監理委託や工事請負費の入札減によるものでございます。

次に、議案第59号 平成30年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を959,918千円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金380千円の増額は、平成29年度の子どもの医療費給付事業の給付費実績が確定したことにより、事業費差額を繰り入れるものでございます。

歳出補正予算の主なものとして、6 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費76千円の増額は、平成29年度特定健康診査等負担金が確定したことにより、受け入れ額が精算額を下回ったため、差額を返還するものでございます。

次に、議案第60号 平成30年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,366千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を716,096千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものといたしましては、通所介護サービス利用者が増加していることから、その原資となる地域支援事業交付金の国庫補助金、支払基金交付金、県補助金、一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金をそれぞれ増額するものでございます。

歳出補正予算の主なものとしては、4 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費2,366千円の増額は、歳入で御説明いたしましたとおり、通所介護サービス利用者が増加していることから、事業に要する経費を計上するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

先ほど脇山町長から、議案第56号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、提出議案の撤回の請求がありました。

これより玄海町議会会議規則第18条第1項の規定により採決いたします。

議案第56号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定については、脇山町長の請求のとおり、提出議案の撤回に賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本議案は撤回することに承認されました。

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

議案の撤回は了解しましたが、これで先はどのようなになるんですか。こういうことは私も初めての経験で、この議案はもう廃案にして、審議前に撤回するわけですね。その理由は予算特別委員会で述べられるかもしれませんが、どういうふうな形にこれからなっていくのか。

そしたら、これをのけた、あとは恐らく予算特別委員会に付託されるんじゃないかと思いますが、56号が抜けて55号から60号までを付託していくということになるんですね。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

大変申しわけありません。議案第56号の課設置条例でございますが、私も町長に就任しまして、課内で協議し、そしてまた、課長会議で何度かずっと協議をしてもらいました。そして、何度か上がってきたところを私も副町長と一緒にずっと精査しておりました。そしてまた、ある程度の形はできておりましたけれども、やはり今回出すに当たって、もう少し議員の皆様にも説明が不足していた部分もありましたし、もう少し修正する部分も私としてもあると思いますので、今後また内容を少しずつ精査しながら、改善しながら、その状況によりますけれども、今後またこの課設置条例を提案させていただきたいと思っておるところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

今、考えながら質問をしているんですけど、町長がいつも選挙で公約をしていましたから政策推進室ですね、これも一緒に提案してあるんですよね。それをここで撤回するとなると、また今回提案するということは、一時不再議の原則によってできないんじゃないかと。その辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今回、撤回して審議がなされない場合は一時不再議にはならないということです。そして、今回、撤回させていただきまして、そしてまた、本会議に追加議案として、先ほど岩下議員が申されましたように、政策推進室が今回の56号に入っております。これが不採択となりますと、政策推進室も設置できなくなります。今回、56号は撤回させていただきまして、再度、政策推進室の設置と、あと統括監制度を廃止ということを最終日に追加議案として出させていただきますいなと思っておるところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

会議の進め方ですけど、一時不再議の原則の意味はわかっておられるんですよね。それで、この56号の中に政策推進室も一緒に入っているわけですよね。これを提案はしたけど、審議はしないままで撤回をする。審議していないから一時不再議の原則にはひっかからないという解釈ですね。私もそこはどうかなと思うんですけど、ここであえて議論する必要もないかと思えますけど、瑕疵あり議決にならないようにするのが我々の使命ですよね。その辺は町長も長く議員をしていて、議運の委員長もしているからわかっていると思うんですけど、よくその辺も考えておいてください。

そして、ここで一応言っておきますけど、これは9日の佐賀新聞だから8日に発表したことですね。「「防災・安全課」設置先送りへ、玄海町長「議論不足」」、この見出しがあって、それにきょうの内容が書いてあるんですけど、他町の人はこの見出しを見たら、玄海町議会がクレームをつけて、防災安全に対して、原子力に対してちょっと甘いんじゃないかというふうに受けとめるんですよ。だから、この辺も記者発表も十分に、我々は安全を第一に

優先して原子力発電所稼働にも賛成をしておく、国策にも合致するところであるからということで、ずっと同じ立場でやってきましたよね。この記事を見てみると、防災・安全課を先送りするということは、それに対して熱心じゃないんじゃないかというふうにも受け取られる。その辺はどういうふうに考えられますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今回の記者発表につきまして御答弁申し上げます。

防災・安全課を主にメインに言ったこともありませんし、今回の課設置条例に関しまして、今回、撤回させていただいて、そして、もう少し議員の皆様に説明して、そして、再度上程したいということを考えておりました。新聞の書き方はどうしてもおもしろく書きたいところがあると思って、私が発言したい部分、例えば、議員の皆さんの案も取り入れていないという言葉が書いてありますけど、それは私は発したこともありませんし、やはりその新聞の記事の書き方が、私としてはもう少し丁寧に書いていただきたいなと思っておりました。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

新聞の書き方というのは、相手の記者のほうの主観的に書くわけですよ。だから、いろんな意図しないこともいろいろ、これまでもそういうことがありました。しかし、それによって世論が誘導されて、これは危ない、危ない、そればかりが先行してきたんですよ。だから、これからも恐らくそういうことが玄海町長に対しては数多くあると思います。自分が意図しないことも書かれたということも。だけど、そういう言葉も用心していかんという、この町長はもう初めからそういう色に染まっているというふうに思われたらまたいけませんし。だから、安全優先ということは誰もが願うことですので、それを基本にして私たちも進めているつもりですので、その辺もこの新聞の書き方が悪ければ悪いようにですね、これだけをとられたら本当に私たちの意図することと違いますので、その辺もよく注文しておいてください。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

大変失礼しました。私としては、課全体、設置条例ということでしたので、防災・安全課だけをという記事がぼんと載っていたのも、私も原子力に対してちょっと余計、より強い記事が書かれたかなというふうに感じておりました。もうこれは私の意図したところじゃなくて、全体の課設置条例をもう少し見直すということでございます。そして、私も議員の当時から何度か新聞に書かれたり、ネットで書かれたりしたことがありますけれども、私が意図していないこと、また、途中だけ抜き取られて書かれて、ちょっと内容的に人が見ると誤解を招くようなこともありましたので、今後も記者会見等はきちんと対応できるように用心して会見したいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。議案第55号 町道長倉藤平線橋梁上部工工事変更請負契約について及び議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第60号 平成30年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの以上5件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第55号 町道長倉藤平線橋梁上部工工事変更請負契約について及び議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第60号 平成30年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの以上5件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前11時10分 散会